

# 派遣から派兵へ～自衛隊イラク 派兵から集団的自衛権を考える



イラクでオランダ軍とパトロールする佐藤正久陸上自衛隊サマワ派遣隊長（現参議院議員）



フレアを発射するC-130 バグダッド周辺ではミサイルレーダー照射を受けてミサイル回避のためのフレア発射が続いた

政府は集団的自衛権を確立すべく戦争法案を今国会で「決めるときは決める」と、自ら説明のつかない説明を繰り返し、ウソと欺瞞で審議をやり過ぎて強行しようとしています。

これまで海外派遣としてきた自衛隊を地球規模で派兵するとはどういったことなのかを10年前の自衛隊イラク派兵から考えてみましょう。自衛隊はイラクで何をしてきたのか。何をしようとしていたのかを検証する中で、戦争法制が出来てしまったら自衛隊は何をするのか、何が出来るのかを考えてみましょう。

08年4月17日名古屋高裁は「航空自衛隊の空輸活動は政府と同じ憲法解釈に立ち、イラク特措法を合憲とした場合でもあっても、武力行使を禁止したイラク特措法2条2項、活動範囲を非戦闘地域に限定した、同条3項に違反し、かつ、憲法9条1項に違反した活動を含んでいることが認められる」と明確に自衛隊イラク派兵を違憲と判断しました。自衛隊イラク派兵差止訴訟で事実関係を一手に担っていた田巻紘子弁護士に、イラク戦争とは何だったのか、自衛隊はイラクで何をしてきたのかを語っていただきます。裁判の中で証拠として上映した西谷さんのDVDでイラク戦争の実態も見てもらいます。イラク訴訟で憲法問題から平和的生存権へと幅広く理論展開した中谷弁護士に、いま審議中の戦争法制の中身と違憲性を語っていただきます。

■とき 7月21日（火）18時30～

■ばしょ 名古屋金山・労働会館ホール（金山駅東口から徒歩5分 イオン熱田北側）

■おはなし 田巻紘子弁護士 自衛隊イラク派兵差止弁護団

中谷雄二弁護士 自衛隊イラク派兵差止弁護団 安倍内閣の暴走を止めよう共同行動呼びかけ人

■ビデオ イラクの子供を救う会の西谷文和さん制作「戦争あかん」シリーズDVD上映

■参加費 500円



★主催 安倍内閣の暴走を止めよう共同行動実行委員会

連絡先 名古屋共同法律事務所 名古屋市中区大須 4-13-46 ウィストリアビル5F 052-262-7061